

令和7年6月16日
七尾市総務部監理課

最低制限価格の誤りに伴う入札の無効について

令和7年6月11日に入札執行した工事案件について、最低制限価格に誤りが判明したため、下記のとおり入札を無効とし、落札決定を取り消しました。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことが起こらないよう、チェック体制をより一層強化し、適正な事務処理を徹底してまいります。

1. 概要

以下の工事の最低制限価格の設定に誤りがあり、本来落札候補者とならない入札者に落札決定を通知していたものです。

入札番号1 令和7年度 6災第12号 市道能登島150号線災害復旧工事
最低制限価格 (正) 136,121,000 円 (税抜き)
 (誤) 136,160,000 円 (税抜き)

入札番号2 令和7年度 6災第11号 市道能登島150号線災害復旧工事
最低制限価格 (正) 126,746,000 円 (税抜き)
 (誤) 126,779,000 円 (税抜き)

入札番号3 令和7年度 6災第14号 市道崎山鳥越線災害復旧工事
最低制限価格 (正) 76,210,000 円 (税抜き)
 (誤) 76,326,000 円 (税抜き)

2. 対応

- (1) 落札者に対し、事情を説明し、落札決定を取り消しました。
- (2) 入札に参加した事業者に、事情の説明を行いました。
- (3) 当該工事については、改めて入札を行う予定です。

3. 再発防止

今後、最低制限価格のチェック体制をより一層強化し、適正な事務処理手続きを徹底することで、再発防止に努めます。